

紀元節復活反対!平和・民主主義・人権を守る

2.11 ヒロシマ集会

日 時 2月11日(水曜日) 午前10時から

会 場 自治労会館3階ホール

(西区民文化センターの南)

内 容 講演「歴史認識と改憲問題」

—戦争の歴史にどう向き合うか—

講師 中北龍太郎・弁護士



主 催=戦争をさせないヒロシマ1000人委員会

連絡先=広島県平和運動センター

広島市西区横川新町7-22 自治労会館1F

電話 082-503-5855

FAX 082-294-4555

守ろう9条
活かそう憲法

被爆70年

危ない! 平和国家の岐路

紀元節復活反対! 2. 11ヒロシマ集会

◆2月11日は「建国記念日」とされています。

この日は、神話をもとに明治政府が制定し、侵略戦争美化の道具としてきた「紀元節」にあたります。かつて日本は皇国史觀のもと、アジア・太平洋の人々に未曾有の犠牲を強いました。

その反省も謝罪もなく、1966年に当時の政府・自民党は、各界の反対を押し切り2月11日を「建国記念日」としました。

以来、私たちは紀元節復活に反対し、平和・民主主義・人権を発信する日として毎年、「集い」を開催してきました。



◆今年は「戦後70年」、平和国家として歩んできた「歴史的な節目」の年です。ところが今、その平和国家としての歩みの岐路に立たされています。昨年7月1日の「集団的自衛権行使容認の閣議決定」に基づく関連法の整備が強行され、再び「戦争をする国」へと踏み出そうとしています。

◆今年は「被爆70周年」、「安らかに眠ってください。過ちは繰り返しませぬから」と誓い70年です。このような年に「平和国家」としての歩みを転換を進める安倍自公政権を断じて許すことはできません。ヒロシマから「戦争への道」を阻むため、平和を愛する県民・市民の皆さん、多数ご参加ください。



戦争立法を出させない

「軍事廣島」復活NO!

18本の「戦争立法」

◆昨年末の総選挙で与党が3分の2以上の議席を得た安倍首相は、「集団的自衛権行使容認の閣議決定も国民から信を受けた。ぶれず真っ直ぐに進む」と、今通常国会に自衛隊法や武力攻撃事態対処法、米軍行動関連法など18本余りの改正案を出すと明言しています。

◆これらの法案が改正されると、「我が国と密接な関係のある国が攻撃を受けた」際、自衛隊が海外に出て「密接な関係のある国」の軍隊とともに、「集団的自衛権行使」の名の下に「参戦」することが可能になります。

統一自治体選挙後の法案提出と

目論まれる会期末の強行採決

◆18本余りの改正案の提出は、統一自治体選挙への影響を考え、選挙後の4月末以降に提出し、一月足らずの審議をもって6月の会期末ギリギリの強行採決を目論んでいると言われています。

◆県民、市民の皆さん、被爆70周年を迎えた歴史的な節目の年、何としても、「平和国家」から「戦争をする国」へ転換を阻止しなければなりません。

過去最高を更新する軍事費

新年度の防衛費は3年連続の増額で過去最高となる4兆9,801億円計上されました。

それらは全通甲板を備えた護衛艦「いずも」や、水陸両用車を配備した水陸両用団の創設など、部隊の海外展開能力、攻撃力の高い装備であり、広島の基地群への配備も懸念されます



度重なる海外派遣の実績を持ち、日本版「海兵隊」の役割を担う海自の第13旅団。



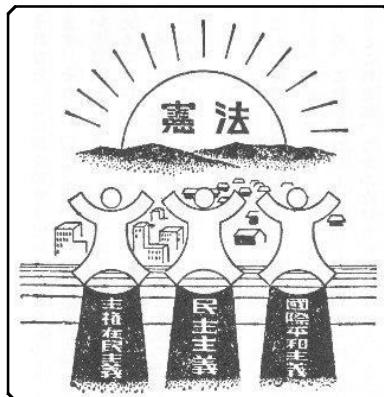
軽空母型輸送艦や強襲上陸艇を備える呉基地

「明文改憲」を視野に動き始めた安倍政権

「いよいよ改憲の橋を渡るとき」

安倍首相は、就任当初から「任期中に憲法の改正を行う」と公言してきた改憲に着手する切符（信任）を手にしたとして、いよいよ動き始めようとしています。

「憲法改正は自民党にとって結党の原点だ。結党以来、憲法改正を主張しているし、憲法改正草案も発表し、党として₂₁世紀にふさわしい、あるべき憲法の姿を示している。この憲法改正のための橋となる国民投票法が成立した。いよいよ、その橋を渡り、どういう条項を改正すべきか、という段階に至っている」と。



戦争をさせない全国署名 2015年版 にご協力を

昨年、皆さんにお願いしました「署名」は合計253万9,920筆を集めることができましたが。「戦争をする国」へと暴走を続ける安倍政権に対し、私たち自身「戦争をしない！」という固い決意のもと、「戦争立法」を出させず、憲法破壊を許さないために、新たに「戦争をさせない全国署名」を取り組みます。

皆さまの、ご協力をよろしくお願い致します。

